

入札参加資格確認資料作成要領(委託・物品等)

一般競争入札 公告個別事項において、「参加資格」に基づき、「提出書類」で指定した業務実績調書様式第3号、配置予定技術者調書様式第4号及び添付資料の作成及び提出に係る留意事項は次のとおりとする。入札参加資格確認資料に記載した内容は真実であることを誓約したものとみなすので、作成にあたっては誤りのないようにすること。

また、「参加資格において、共同企業体の代表構成員以外の構成員にも参加資格を求めている場合は、代表構成員以外の構成員についても、指定した提出書類を提出すること。

1 提出にあたっての留意事項

入札参加資格確認資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分確認してから提出すること。

なお、添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。

2 競争入札参加資格

競争入札参加資格について、発注者が業種のみを指定した場合は特に証明のための資料の提出は必要ないが、業種の他に発注者が指定する事項があり、証明書類の提出を求める場合には、それらを証明するための資料を添付すること。

3 企業の業務実績(業務実績調書 様式第3号)

ア 一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「企業の業務実績」により指定する場合に記載する。

イ 元請けとして請負い、平成22年4月1日(別に日を定める場合を除く。)以降に履行・引き渡し済みの業務の中から、アに示す規模以上の同種業務の業務実績を次のウ、エにも留意して記載すること。

ただし、共同企業体の構成員としての業務実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

1 業務内容の実績は、企業体の業務内容を各企業の業務内容として扱う。

2 請負金額の業務実績は、企業体の請負金額を各企業の請負金額として扱う。

ウ 業務実績として記載する発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。なお、記載する発注機関の優先順位は、富士川町、国機関、都道府県(政令指定都市を含む)、公団等、独立行政法人の順とし、その実績を記載すること。これが無い場合は、市町村、公営企業等、事業団等、民間等の業務実績を記載すること。

エ 企業の業務実績を証明するための添付資料として、当該業務の契約書、設計書表紙、内訳書の写しを添付すること。

オ 契約書等の写しがない実績については、実績として認めないので記載しないこと。

4 配置予定技術者(配置予定技術者調書 様式第4号)

ア 一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「配置予定技術者」により指定する場合に記載する。配置予定技術者の資格を求めない場合は、提出を不要とする。

イ 参加申請時において、配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技

術者とすることができる。その場合は、全ての配置予定技術者について様式第4号及び添付書類を提出すること。

ウ 配置予定技術者の資格

「参加資格」により指定した、配置予定技術者の資格が確認できる資料(提出を求める場合)、企業との直接的かつ参加申請日以前3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を証する資料(健康保険被保険者証の写し)を添付すること。

エ 配置予定技術者の業務実績

「参加資格」において配置予定技術者の業務実績を求めない場合は業務実績の記載を不要とする。

対象は、契約履行時に監理技術者、主任技術者、担当技術者業務に従事したものとする。

記載方法は、上記3のイ、ウ、エと同じ取扱いによること。

なお、当該技術者が他社で業務に従事したものについても、実績として認める。

5 ISO9001の認証(添付資料)

一般競争入札 公告個別事項「参加資格」の「ISO9001の認証」により指定する場合、ISO9001の認証取得を証明する書類の写しを添付すること。

なお、ISO9001の認証を求めない場合は、提出を不要とする。